

# 横浜市公園条例施行規則の一部改正について 市民の皆様の意見を募集します

募集期間：令和5年1月10日（火）～令和5年2月9日（木）

令和5年4月1日から、新横浜公園の運動広場の一部を天然芝から人工芝に改修することに伴い、横浜市公園条例施行規則（以下「規則」と言います。）に供用期間等を定めるための一部改正を行う予定です。

この改正について、市民の皆様の御意見をお聞かせください。

## 意見公募内容

公園の供用期間等について（規則第2条の2第1項・別表第1）

新横浜公園運動広場の供用期間等について、新たに下線部のとおり定めます。

公園名	種別	供用期間	休場日	開場時間
新横浜公園	運動広場 (人工芝の グラウン ド)	1月から12月まで	年末年始期間及 び月曜日	5月16日から8月15日まで 午前9時から午後7時まで 上記供用期間以外の供用期間 午前9時から午後5時まで
	運動広場 (その他の グラウン ド)	1月、2月及び3月 第3土曜日から12 月まで	年末年始期間、 第1月曜日、第 3月曜日及び第 5月曜日	5月16日から8月15日まで 午前9時から午後7時まで 上記供用期間以外の供用期間 午前9時から午後5時まで

### 【参考】新横浜公園運動広場の一部改修について

- 施設名称 新横浜公園第二運動広場
- 所在地 港北区小机町3300番地 新横浜公園内
- 施設面積 約13,450㎡
- 改修概要 新横浜公園第二運動広場は、現在、少年サッカーと少年野球の場として利用されており、飛球等の安全対策のため、それぞれ利用日を分けて運用していますが、今回、中間部に防球フェンスを設置し、少年サッカー等と少年野球に分けることで、同時に利用できるようにします。  
また、少年サッカー等については、耐久性に優れた人工芝にすることで、子どもたちがサッカーとラグビーに利用できる場を確保します。  
上記の改修工事を令和4年度中に完了し、令和5年4月1日から供用予定です。